

議員提案で

# 議員報酬5%カット

# 決 定

減額前と減額後の議員報酬額

議 長	411,000 円	を	390,000 円	に減額
副議長	350,000 円	を	332,000 円	に減額
議 員	333,000 円	を	316,000 円	に減額

町は最近の深刻な財政状況を回避するため、大幅な歳出削減策を講じています。

議員の間でも、町民とともにその傷みを甘受するべきとの声が起こり、議員報酬の5割の削減を18年度の1年間に限り実施することを検討し、本会議に議員報酬等条例の一部改正案を議員提案で行い、全員一致で可決しました。

## 公共施設の指定管理者が決まる

地方自治法の指定管理者制度の創設によって、町の公共施設は直営または指定管理者のどちらかを選択しなければならなくなっております。

このため下表にある町の施設について、指定管理者を指定することとなり、議会で審議した結果、それぞれの施設の指定管理者が決まりました。

施設の名称	指定法人その他の団体
各地域の集会所（38集会所）	第1区行政区～第30区行政区
上川名構造改善センター	第19区行政区
葉坂構造改善センター	第25区行政区
柴田町太陽の村	太陽の村運営組合
船岡駅南駐車場	柴田町シルバー人材センター
船岡駅北	〃
槻木駅東	〃
槻木駅西	〃
船岡駅南自転車駐車場	〃
船岡駅北	〃
槻木駅東	〃
槻木駅西	〃

## 平成17年度補正予算を可決

### 船岡保育所建て替え決まる

今回は、一般会計および特別会計等で下表のような補正がありました。

この中で特筆すべきこととして、待望されていた船岡保育所移転建替事業が国の採択を受け、予算計上されました。

この事業は耐震対策の事業の一環として、大変有利な起債（借金）が認められております。

新しい保育所の開所予定は19年4月、敷地面積は2倍以上で建物面積も遊戯室も1.6倍も大きくなります。

また、延長保育、0歳時保育、一時保育などの拡充も計画されています。

## 平成 17 年度補正予算

(単位：千円)

会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額	会計区分	補正前の額	補正額	補正後の額		
一般会計	10,738,850	361,627	11,100,477	水道事業会計	収益的収入	1,226,189	2,322	1,228,511	
特別会計	国民健康保険会計	3,031,923	36,671		3,068,594	収益的支出	1,330,198	△ 15,630	1,314,568
	老人保健会計	2,991,604	51,826		3,043,430	資本的収入	127,601	△ 12,300	115,301
	公共下水道事業会計	1,575,872	△ 14,461		1,561,411	資本的支出	414,565	△ 32,421	382,144
	介護保険会計	1,578,841	△ 35,227		1,543,614				

## 人事院勧告による 職員の給与条例改正を可決

今回の改正は人事院勧告に基づいたものです。

主な内容は、現行の全国

一律の給与体系の改善を目的としたもので、年功的な給与構造の抑制、民間の地域賃金の反映、勤務成績に基づく昇給制度の導入などで、給与表の水準が全体として平均4.8割引き下がります。

**質疑** 人事院勧告に基づいたものとはいえ、さらに町が独自に給与カット案を出してくると職員の生活に二重に影響が出る。もっと慎重にやるべきではないか。

**答弁** 新給料表になると平均で4.8割ダウンするが、若年層にはほとんど影響がありません。

また切りかえにともなう経過措置として、切りかえた時の新給料が現行給料を下回る場合は、差額を支給することになっています。

### 反対討論

広沢 真 議員

地域賃金制度は、本来国家公務員の給与配分の変更であるため、地方自治体の職員へ適用すべきでないと考えます。

また、今回出されている地域手当は、民間企業を参考にするとはいませんが、多くの場合、地方の中小企業の給与水準は地方自治体を参考にしており、地域経済へも多大な影響を及ぼします。

さらに、今回の引き下げ幅は日常生活に支障が出るほどの大幅減になっており、年限を区切った削減案ではなくこれからずっと続くものです。

これらのことを考えれば今後の職員の士気低下、人材確保に大きく影響してくると思われるため、導入すべきでないと考えます。

### 賛成討論

杉本 五郎 議員

地方公務員の給与については、毎年8月に国家公務員の給与について、人事院が改定の勧告をするのを受け、その地方の民間賃金などを参考に決めることとなっております。

今回の改定もこの制度に沿って行われるもので、妥当なものと思えます。

また、一度切り下げた賃金を元に戻すのは難しいのではとの意見もありますが、これまで民間賃金が上がればそれに合わせ役場職員の賃金も上がってきたし、特に今年の春闘では有額回答も出るなど、民間賃金に明るい兆しがあり、それに

つれ、役場職員の賃金も改定されることとなりまして、苦しいとは思いますが、我慢を願います。原案に賛成します。

## 介護保険の保険料アップ

介護保険料改定に伴う介護保険条例の一部改正案が提案され、原案のとおり可決しました。

これにより、18年度から20年度までの3カ年間の保険料は、現在よりも平均で500円アップとなります。

**質疑** 介護保険の利用者が増えれば増えるほど、町と町民の負担が増える仕組みになっている。

財政が厳しいのだから、必要な人にはサービスを引きと提供しながらも、全体として給付費を減らすように取り組むべきではないか。

**答弁** 今回、制度改正した一番の理由は、利用者の状態の維持改善を図る施策を推進することです。介護状態の軽症化によって、町民の負担や介護給付費の減少を図るのが重要な目標です。

### 反対討論

広沢 真 議員

介護保険料が高いのは、そもそも制度導入の時に国の負担を5割から25割に引き下げたことが原因です。さまざまな介護保険の矛盾を解決するため、

国庫の負担を5割まで引き上げることが必要であると考えています。

とりわけ現在国庫負担の25割に含まれている高齢者の多い自治体に重点配分される調整交付金を、国庫負担の25割と別枠にすることで保険料の値上げをしないで事業を行なうことが必要だと考えます。

介護保険の事業計画の策定にあたっての担当職員が努力を否定するものではないと思いますが、現実には負担が増えて苦しむ人がいる以上、値上げに反対します。

### 賛成討論

我妻 弘国 議員

介護制度は施行から5年を経て、サービス利用が安心を支える仕組みとして定着してきました。

介護費用が年々増大してきているところですが、今回第3期介護保険事業計画が始まります。

町では地域包括支援センターの設置、新予防給付・地域密着型サービスや地域支援事業などの給付を見込み、第1号被保険者保険料について、低所得者負担段階を2段階にし、税制改正による影響を勘案し激変緩和措置をしています。

また、介護給付費準備基金5千万円を取り崩し、保険料の上昇を抑えて500円値上げとしています。今回の改正はやむを得ないと判断し賛成するものです。